

令和6年7月3日

盛岡 広域振興局長

提出者 リコージャパン株式会社
デジタルサービス営業本部岩手支社
住所 〒020-0866 盛岡市本宮3丁目36-45
氏名 支社長 成田 憲治

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

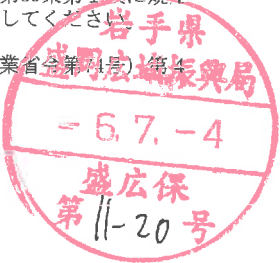
主たる工場又は事業場の名称	岩手支社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県盛岡市本宮3丁目36-45	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	33 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	108 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
盛岡事業所	〒020-0866 盛岡市本宮3丁目36-45	18 kl
奥州営業所	〒023-0003 奥州市水沢佐倉河字川原田85-1	5 kl
花北事業所	〒024-0004 北上市村崎野17地割172-4	3 kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第44号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
釜石営業所	〒026-0041 釜石市上中島町2-7-36	4 kℓ
一関サービスステーション	〒021-0863 一関市南町2-15	2 kℓ
宮古サービスステーション	〒027-0048 宮古市板屋2-1-6	1 kℓ
久慈サービスステーション	〒028-0014 久慈市旭町第10地割18-2	0 kℓ
二戸サービスステーション	〒028-6101 二戸市福岡八幡下18-6	0 kℓ
		kℓ

別紙 その3（自動車用）

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（令和5年度）

自動車			二酸化炭素の排出	
燃料別	保有台数	燃料使用量	排出係数（B）	排出量
ガソリン	108（ ）	112,667 ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	258,023 kg-CO ₂
軽油	（ ）	ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
LPG	（ ）	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂
その他	（ ）		kg-CO ₂ /（ ）	kg-CO ₂
合計	108（ 0 ）			258,023 kg-CO ₂

備考1 保有台数欄の（ ）には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

【目標値】

令和5年度を基準年度とし基準年度と比較して、ガソリン使用量を令和8年度までに3%削減する

【具体的な取組】

○エコドライブ

1.ふんわりアクセル「eスタート」 2.車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転 3.減速時は早めにアクセルを離そう 4.エアコンの使用は適切に 5.無駄なアイドリングはやめよう 6.渋滞を避け、余裕をもって出発しよう 7.タイヤの空気圧から始める点検・整備 8.不要な荷物は降ろそう 9.走行の妨げとなる駐車はやめよう 10.自分の燃費を把握しよう

○電動車

車両購入の際はエコカーを導入する

○自動車利用抑制

打合せや勉強会は、Microsoft Teams等を利用したリモートとし、自動車移動を抑制する

同一場所への集合や移動は、相乗りにより効率的な利用をする

売買に関わる契約締結は、電子契約を推進し、営業活動のDX化により利用抑制

備考 主に次のことを記載してください。

- ・エコドライブの取組（駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制等）
- ・輸送方法の合理化に関する取組
- ・電動車（ハイブリッド自動車、電気自動車等）の導入
- ・輸送業務以外での自動車利用の抑制に係る取組

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項